

きりゅう 市議会だより

平成22年5月1日

No.218



3月に完成した中通り大橋の渡り初め

平成22年第1回定例会は、2月24日(水)に招集され、3月19日(金)までの24日間の会期で開かれました。
この定例会では、市長提出議案42件の審議を行い、そのうちの41件については可決・承認・同意または異議ない旨回答することに決定し、1件については否決としました。
また、議員提出議案6件の審議を行い、3件を可決、3件を否決としました。

主な掲載記事

- 一般質問を18議員が行う…………… 2～5
- 主な議案、請願の審査結果…………… 5
- 平成22年度予算を可決…………… 6～7
- 意見書、決議…………… 8

一般質問

3月17日(水)・18日(木)・19日(金)の3日間にわたり、18人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無党派は、会派に属さない議員)

質問者

星野 井森 庭石 相笹 周寺 新河 中福 細津 田周
 佐藤 井森 庭石 相笹 周寺 新河 中福 細津 田周
 井森 庭石 相笹 周寺 新河 中福 細津 田周
 庭石 相笹 周寺 新河 中福 細津 田周
 相笹 周寺 新河 中福 細津 田周
 周寺 新河 中福 細津 田周
 新河 中福 細津 田周
 中福 細津 田周
 細津 田周
 田周
 周

国保税の値上げ

質問 星野 定利(無党派) 今般の値上げにより、桐生市の国保税は県内(市の保険年金課)



十二市に隣県の足利市、佐野市を加えた十四市の中でも際立って高い水準となる。厳しい財政状況にあっても市民の税負担は近隣他市と同水準に抑えるべきであり、行政の継続性という観点からも急激な値上げは好ましくない。一般会計からの法定外繰り入れにより不足する財源を補う方向を選択すべきではなかったか。

質問 佐藤 幸雄(新政会) プロジェクトチームによる課税漏れなどの調査の結果、追徴の対象となった納税者への対応は。



(納税相談)

質問 関係部局間の連携によるチェック体制の再構築だけでなく、担当職員的能力向上に向けた研修の充実などにも努めていきたい。

板橋上赤坂工場適地の競争力

質問 井田 泰彦(クラブ21) 近隣市の工業団地と比べた場合どうか。

回答 交通アクセスは良くないが、付近にサンデンなどの企業も立地しており、操業環境は良好と言える。今後も近隣市の動向を注視しながら、販売価格や優遇措置の面での競争力の強化に努めたい。

質問 企業が誘致できれば良いが、北関東が開通すればさらに競争が激化する。企業誘致以外の考え方とし



て直売所や食品加工施設を併設した「道の駅」としての活用等も考えてはどうか。

質問 森山 亨大(愛・桐生) 子宮頸がんの予防

質問 ワクチン接種費用の助成制度を導入すべきでないか。

回答 医療関係者の意見なども聞きながら制度導入を検討していきたい。(桐生厚生総合病院)

回答 現時点では企業誘致に全力を注ぐ考えである。(造成中の板橋上赤坂工場適地)



(桐生厚生総合病院)

桐生の宝物

石井 秀子（新政会）

質問 「命を伝える場」としての桐生が岡動物園の役割とその将来像は。

答弁 動物園は、動物との触れ合いを通じて命の大切さを実感できる場である。今後も、形態展示から行動展示への移行などを適時進めながら、来園者に愛されるコンパクトな動物園としての魅力を守っていききたい。

質問 地域の自然環境の拠点である桐生市自然観察の森の今後の運営方針は。



（桐生が岡動物園）

答弁 調査活動や生物多様性の保全・啓発、関連施設等とのネットワーク構築、自然情報の集約拠点としての機能充実などに努めたい。

中通り大橋線開通後の対応

周藤 雅彦（クラブ21）

質問 同線開通に伴う広沢地区の道路交通の変化を

（中通り大橋線）



どのように予測しているか。

答弁 渡良瀬川を渡る交通が分散されることにより特に錦桜橋や昭和橋において、交通渋滞の緩和や車両歩行者の安全性向上などが見込まれる。

質問 広沢・桜木・神明各小学校の通学路でもある同線周辺の道路における安全確保への取り組みは。

答弁 周辺道路の交通量の変化などを見極めながら、安全性に配慮した道路改良や学校における交通安全指導の徹底など、適切な対応に努めていきたい。

行財政改革

相沢 崇文（クラブ21）

質問 市民ニーズが複雑多様化する中、桐生市行財政（桐生市役所）



政改革方針に従って進めている職員削減が、市民サービスの低下を招いてしまうようなことはないか。

答弁 職員削減は行財政改革方針の重要な柱になっているが、あくまでも市民への質の良いサービスの提供を最優先とすべきである。そこで、適材適所の人員配置や人材育成、さらには事務事業や組織体制の見直しなどを図りながら現行の方針の早期達成を目指していく一方で、社会情勢の変化に応じて方針を見直すことも検討していきたい。

合併後の調整

寺口 正宣（公明クラブ）

質問 平成十七年六月の合併先立って行われた事務事業のすり合わせの中で、合併後に調整を行うべきとされた案件の現況は。

答弁 一市二村による「合併協定書」の中で「合併後に調整が必要」とされた八十二件の事務事業のうち、六十二件については既に調整済みで、平成二十三年度までにはさらに十三件の調整が完了する予定である。地域ごとの特殊性が強いも



（桐生市役所）

のや住民生活に直接影響が及ぶものなど、いまだ調整の見通しがたっていない七件については慎重かつ適切な対応が必要と考えている。

非核平和

笹井 重俊（日本共産党）

質問 昨年「新日本婦人の会桐生支部」が行った核廃絶国際署名への協力要請に対して国際姉妹都市であるビエラ市の市長から返信の手紙が届いたとのことであるが、そのことに対する市の見解と対応は。

答弁 核兵器の廃絶を願う同会の熱い思いがビエラ市にも届いたものと認識している。地道な努力に敬意を表するとともに、その熱意が国内のみならず世界へ



（桐生市役所）

と広がっていくことを願っている。非核平和宣言都市である桐生市としても、この有意義な平和署名運動に協力したところである。

渡良瀬軸道路の将来展望

新井 達 夫（新政会）

質問 渡良瀬軸道路の建設実現に向けた取り組みは。

答弁 この道路を建設することによる効果については現在調査中であるが、北関道伊勢崎インターチェンジから新里・黒保根地区へのアクセス性の向上や沿線の観光振興などの事業効果を見込んでいるところである。さらに黒保根町の住民にとってこの道路は、災害時の代替道路としての機能も



期待される。今後、県や関係市との連携を図りながら、建設実現に向けた要望活動や具体的ルートの検討などを行っていきたい。

（国道一二三号線「黒保根町内」）

超高齢社会への対応

河原井 始(クラブ2)

質問 超高齢社会先進地として高齢者社会参加の新しいスタイルを構築すべきと考えるが、市の見解は。



しいスタイルを構築すべきと考えるが、市の見解は。

回答 高齢者が健康で自立し、安心して生活できる社会を目指すには、高齢者自身が社会を活性化していく存在になることが重要である。高齢者の経験や知識を社会に生かす仕組みを作り、地域で高齢者が活躍できる場を確保することが求められている現状を踏まえ、市では新たに「高齢者介護サポーター事業」や「青春倶楽部」における「ちよっぴり先生還元事業」などを実施する予定である。

職業訓練センター

中田米蔵(日本共産党)

質問 国の事業仕分けにより全国の職業訓練センター(桐生地域職業訓練センター)



ーが廃止される方針のようにだが、現在の雇用情勢下での桐生地域職業訓練センター廃止は、地域の雇用・経済の悪化につながるのか。

回答 同センターで実施されているパソコン、医療事務をはじめとした各種研修講座などの利用者は年間約二万二千人となっている。このように職業教育訓練の場として市民に定着し、不安定な雇用情勢を解消する上で重要な役割を担っている同センターの運営については、市単独であっても継続していきたい。

みどり市との合併

福田光雄(新政会)

質問 桐生市とみどり市の財政状況が合併の妨げに



なっていないか。また、ごみ処理、消防、し尿処理及び斎場業務については、みどり市分を受託しているが、今後、関連施設を建て替える場合などにおける対応についてどう考えているか。

回答 桐生市は、下水道など社会資本整備には先行投資しており、財政上の数字では判断できない部分もある。みどり市からの受託業務に関連する施設の今後のあり方については、将来に禍根を残さないためにも、合併が一つの解決策になるものと考えている。

生ごみの液肥化

細谷昌弘(クラブ2)

質問 市民による生ごみの分別収集と液肥利用の体制を市が小規模な生ごみ処理器を設置することにより活用できるようにしてはどうか。

回答 生ごみの資源化はごみ減量、リサイクルの観点から、大変重要なことと考えており、液肥化装置を導入して生ごみを液肥化している自治体があることも聞いている。導入に際しては、分別収集の体制や、液



肥化装置に係るコストなど、先進地の状況調査も含め、桐生市ごみ減量化推進協議会との連携を図りながら、研究していきたい。

(生ごみ処理容器)

低所得世帯の国保税負担

津布久 博人(日本共産党)

質問 四十歳代の夫婦と中学生の子二人、年収三

万四千三百八十円で固定資産税を課税されていない世帯の年間の国保税負担額は、今般のあん分率改定により七万七千九百円増え、四十五万二千三百円となる。同じような状況にある生活保護世帯との均衡を考えるとその負担を軽減すべきではないか。

回答 年収が生活保護水準以下であるすべての世帯



(国保資格証明書)

を把握することは困難である。また、税負担の公平性という観点からもそのような負担軽減措置には慎重にならざるを得ない。

南公園内の夜間照明

田島忠一(新政会)

質問 園内の駐車場などにおける夜間照明の現状は

回答 園内各所の照明灯は、老朽化に伴うポールの腐食や漏電などが生じ、危険な状態となっていたため、老朽化があまり進んでいない数本を除く概ねすべての照明灯を撤去した。その後、防犯上の大きなトラブルは発生していないが、今後様子を見守っていきたい。

質問 梅まつりの時期などに期間を限定して、照明



を点灯してはどうか。

(桐生市南公園)

文化芸術振興

周東 照二（公明クラブ）

質問 文化芸術振興のための方針策定や条例制定について、どのように考えているか。

答弁 県内の他市町村で文化芸術振興条例が制定された事例は今のところないが、群馬県では現在、条例制定に向けた準備を進めているとのことである。文化芸術は、人々に厳しさを乗り越える力や慰めを与えると同時に、社会全体を明るくする力を持っているもの

と認識しているが、今後は文化のかなり高い桐生市にふさわしい文化芸術振興条例の制定などについても前向きに検討していきたい。
（桐生市市民文化会館）



請願の審査結果

この定例会では、請願6件の審査を行い、その結果、2件が不採択、4件が閉会中の継続審査となりました。

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第37号	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める請願
教育民生委員会	第34号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
産業経済委員会	第38号	EPA・FTA推進路線の見直しを求め日米FTAの推進に反対する請願
	第39号	米価の回復と価格の安定、ミニマム・アクセス米の輸入中止を求める請願
教育民生委員会	第35号	後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願
	第36号	現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願

一般会計予算の補正

◎平成21年度桐生市一般会計補正予算（第10号）〔専決処分〕

承認

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ1,229万2,000円を増額補正して、予算総額を469億9,246万3,000円としたもの。

歳出予算の補正内容

○市議会議員補欠選挙費 1,229万2,000円を増額

◎平成21年度桐生市一般会計補正予算（第11号）

可決

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ3億8,156万5,000円を増額補正して、予算総額を473億7,402万8,000円とするもの。

歳出予算の主な補正内容

○国民健康保険事業特別会計繰出金 3億2,313万円の増額
○桐生が岡遊園地費 1億1,000万円の増額（観覧車などの改修工事）

以上のほか、庭山由紀議員が一般質問を行いました。その発言内容について、議会運営委員会で協議され、その結果、発言取消しと謝罪が求められましたが、同議員が応じなかったことなどにより、3月19日の本会議において「庭山由紀議員に対する問責決議案」が提出され、可決されました。
（8ページに決議の全文を掲載）

主な議案

可決

概要

平成二十二年度国民健康保険事業の所要額をまかなうために、国民健康保険税の基礎課税額（医療分）のあん分率を改正しようとするもの。

可決

概要

厳しい財政状況の中で行ってきた市長、副市長及び教育長の給料の減額措置を平成二十三年三月まで引き続き適用しようとするもの。

○桐生市国民健康保険税率の一部を改正する条例案

○市長、副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例案

故 坂田和乎氏 に弔詞が 贈られました

この定例会では、桐生市議会として、昨年十二月二十四日に亡くなられた坂田和乎氏に哀悼の意を表し、市議会議員として市政に貢献された同氏に対して弔詞が贈られるとともに、代表議員により追悼の詞が述べられました。



人事

案件

市議会は、次の人事案件六件に同意または異議ない旨回答することに決定しました。

教育委員会委員

高橋 清 晴氏
（新任）

監査委員

石井 謙 三氏
（新任）

固定資産税評価審査委員

朝倉 泰氏
（新任）

押見 新一郎氏
（新任）

人権擁護委員

八木 美介氏
（再任）

長澤 威英氏
（再任）

新里選挙区 当選議員

2月7日の市議会議員補欠選挙（新里選挙区）で当選した議員は、次のとおりです。



瀬谷 幸雄
(新政会)

住所

新里町鶴ヶ谷478番地

電話

74-4069

常任委員会

建設委員会

特別委員会

水質調査特別委員会

議会運営委員会

委員の変更

議会運営委員会の委員は次のとおりとなっております。

議長

委員 小滝 芳江

副委員長 寺口 正宣

委員 津布久 博人

委員 福島 賢一

委員 相沢 崇文

委員 佐藤 幸雄
委員 石井 秀子
委員 荒木 恵司
委員 岡部 純朗



(市議会議事室)

平成22年度 予算を可決

この定例会では、平成22年度桐生市一般会計予算及び12事業の特別会計予算並びに桐生市水道事業会計予算について審議を行い、それぞれ可決しました。

なお、平成22年度予算を可決するにあたっては、各会派の代表者など6人の議員が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会（委員14人で構成）を設置し、2日間にわたり慎重に審査を行いました。

総括質疑における主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

財政運営については

今後、過去に実施した大型事業に係る元利償還が順次完了することに伴う公債費の減少や職員数削減に伴う人件費の減少などが見込まれる一方で、景気低迷の影響などにより落ち込む市税収入をはじめとした自主財源の確保が大きな課題となっていることから、担税力強化に向けた企業誘致の推進などにも積極的に取り組んでいきたい。

平成二十二年度の予算編成にあたっては、事務事業総合評価の最終評価を最大限活用することなどにより、事業費の節減を図る中で、「子育て支援」、「元気なま

ちづくり」、「安全・安心なまちづくり」を三本柱とした効果的な予算配分に努めるところである。

子育て支援については

妊娠、出産から成長段階に応じて安心して子どもを産み、育てられるまちを目指し、「子育て環境づくりの推進」、「こどもの健やかな成長支援」、「子育て環境の基盤整備」を柱とした各種施策を推進しているところである。

平成二十二年度は、「子育て支援の基本計画である『次世代育成支援行動計画』の後期五か年の開始年度となることから、福祉、保健、医療、教育の各分野がより

国民健康保険事業の運営については

一層の連携を図りながら、精力的な子育て支援を推進していきたい。

本来、独立採算が原則となっている国民健康保険事業特別会計であるが、平成二十一年度予算では、医療給付費の増加や税収の伸び悩みなどにより拡大した収支不均衡を補うために、一般会計からの法定外繰入金約三億三千万円を補正予算で措置することとなった。

このような緊急的な予算措置を今後も引き続き行っていくことは極めて困難であることから、今般、税率改定を決断したところである。国民健康保険事業を取り巻く環境は全国的に厳しい状況となっており、現在、全国市長会においては、「国又は都道府県を保険者とする国民健康保険制度の再編・統合などを早急に検討すること」について、国に要望しているところである。桐生市としても、昨年十一月に厚生労働省が設置した「高齢者医療改革会議」における今後の議論の動向を注視していきたい。

厚生総合病院への支援については

平成二十一年度から医師確保のための支援を強化している中で、昨年十月には、それまで不在となっていた循環器科の常勤医師が確保されるに至った。

同病院は、桐生地域における唯一の公立病院として、救急医療や高度医療などの不採算部門を担っていることから、その経営は厳しいものとなっているが、引き続き地域の拠点病院としての機能の維持・充実が図られるよう、できる限りの支援を行っていききたい。

緊急雇用対策については

平成二十一年度には、市が実施している二十八件の事業において、八十八人の雇用を確保したほか、「ホームヘルパー資格取得支援事業」を通じて、福祉分野での就業を希望する二十二人に対して研修受講にかかる費用の助成を行った。

二十二年度には、二十件の事業において、四十人の雇用を予定している。

企業誘致については

ぐんま総合情報センターに派遣している職員を通じて首都圏企業に関する情報収集などに努めながら、あらゆる機会をとらえて積極的なPRを行っていききたい。

現在造成工事を進めている「板橋上赤坂工場適地」への企業誘致については、各方面からの引き合いもあり、企業の進出意欲が高まるような優遇措置や販売価格の設定に向け、さまざまな角度から検討を行ってるところである。

幹線道路の整備については

今年三月の全線開通を目指して整備を行ってきた中通り大橋線であるが、開通後も引き続き橋梁部の四車線化に向けた工事を進めていく予定である。それと同時に錦琴平線の区間を昭和橋付近にまで延伸するための地元地権者との調整や測量などにも引き続き取り組んでいきたい。

また、北関道伊勢崎インターチェンジと新里・黒保

根地区、さらにはみどり市東町を結ぶ「渡良瀬軸道路」や国道五十号前橋笠懸道路などの広域的な幹線道路の整備構想についても、みどり市をはじめとした関係市との連携を図りながら、早期実現に向けた取り組みを行っていききたい。

特別支援教育については

現在市内三か所に分散している養護学校と言語・難聴・情緒通級指導教室の各機能を一か所に移転集約した特別支援教育施設を平成二十二年四月に開設すべく、旧菱中学校の施設改修を行う予定である。

この施設が市街地に比較的近い場所に設置されることに伴い、校外学習の充実などの効果も期待される。



(旧菱中学校)

賛成討論

長引く景気低迷を背景とした市税収入の減少などにより桐生市の財政状況はたいへん厳しいものとなっており、政権交代に伴う国の政策の動向もいまだ不透明な状況となっているが、「子育て支援」、「元気なまちづくり」、「安全・安心なまちづくり」を柱とした各種施策の推進に期待しているところである。

「子育て支援」に関連する施策においては、みどり市との連携による「赤ちゃんの駅」設置や幼稚園における給食回数拡大などの取り組み、「元気なまちづくり」に関連する施策においては、板橋上赤坂工場適地への企業誘致、群馬大学工学部との緊密な連携ならびに緊急雇用対策事業などの取り組み、「安全・安心なまちづくり」に関連する施策においては、高齢者介護サポーター事業や厚生総合病院への支援などの取り組みに対して特に期待を寄せている。

国民健康保険事業特別会計への法定外の繰り出しを断念し、保険税の値上げに踏み切らざるをえない厳しい財政状況の中、市税の収納率向上や行政コスト削減などに向けた取り組みが、より一層強化されることを望む。

反対討論

平成22年度予算編成方針には、「選択と集中による重点配分」という指針が掲げられているが、国民健康保険事業への一般財源の重点配分を行わずに、保険税の値上げに頼ることには賛同できない。

国民健康保険税の値上げを行う一方で、その滞納者に対して被保険者証を発行せずに、医療を受ける機会を制限するような対応は、市民の命と健康を守ることに對する配慮に欠けるものである。

経費削減に向けた十分な努力もなく安易に行われている退職手当債の起債、多くの市民の意に反した指定ごみ袋の導入、市立幼稚園において21年度と同様にされる専任園長の配置、経費削減を本意とした学校統廃合の推進などについても、妥当性を欠いているものと言える。

予算編成にあたっては、まずは桐生市の現状に見合った適正な財政規模を設定したうえで、それを踏まえた財政フレームを作成しておくべきである。また、外郭団体などへの補助金・委託料などについても、費用対効果を勘案のうえ、公平かつ公正な視点から見直しを行うべきである。

意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、
内閣総理大臣ほかに送付しました。

国民健康保険制度の早期改革を求める意見書

国民健康保険法の第1条は、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする。」と定めている。

地方においては、人口減少、少子高齢化、企業の流出が顕在化し、また、打ち続く経済不況によって収納状況も好転せず、国保財政は危惧的状况である。

国保は、人生の過程においてほとんどの国民が加入する医療保険制度である。こんにちの自治体国保の財政危機は、あすの全国民の不安に通じる。

かかる状況下、独立会計を原則とする国保会計は、財政の逼迫分を加入者への負担増に求めざるを得ない状況である。

これを解消するため国においては、国民健康保険法の趣旨に基づいて、

- 1 国保運営機関への国庫負担の割合の増加をはかること
- 2 都道府県単位での広域運営等、抜本的な制度改革の早期実現をはかること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣
財務大臣

議会の議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案を可決

厳しい社会経済情勢のもと市財政の再建に向けた決意をあらわすため、議員の報酬については、平成十七年度以降、減額措置を行ってきましたが、依然として厳しい財政状況が続いていることを踏まえ、平成二十年四月一日から一年間の期限措置として、平成二十一年度につき、報酬月額額の百分の十に相当する金額の減額措置を行うとするものです。

審議の結果、賛成多数で可決されました。

決議

この定例会では、次の決議案が議員により提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

庭山由紀議員に対する問責決議

庭山由紀議員は、本定例会における一般質問において、桐生市議会を「八百長議会」と発言し、市当局の出席説明者に対して、「この眠気を誘うほどのばかばかしい議会で、居眠りをしないためには、前の晩何時にお休みになったのでしょうか」と、市政に関する質問とは明らかに違う質問を行うなど、議会を甚だしく冒瀆する発言をしたことは、桐生市議会の歴史のなかでも前代未聞の行為であり、議員としての品位と人格に欠けるものである。

また、庭山議員は、本年1月27日の各派代表者会議で決定された会派控室変更に伴い、控室を移動するべきところを拒否し、市庁舎内の会派控室ドアに「デタラメ議会撲滅宣言」などと殴り書きした数枚の抗議の張り紙を許可なく貼ったことは、市民により選ばれた公職の議員という立場であるにもかかわらず、法令規則を無視した信じがたい行為である。

さらに、議会及び議員を誹謗中傷する記事を自らのブログに書き、同様の内容を記載した「由紀日記ダイジェスト版」なるビラを2回にわたり市内各所に配布したことは、言論の自由を考慮したとしても、悪意にみちた表現行為であると言わざるを得ない。

これらのことは、桐生市議会の名誉を深く傷つけるものであり、これら一連の発言及び行為に対し、庭山議員は取消しや謝罪の要請に一切応じなかった。

桐生市議会は、一日も早く、庭山議員が公職者である自己の立場を認識し、市民の議会への信頼を大きく失墜させたことに対し反省することを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成22年3月19日

桐生市議会

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は

6月2日(水)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成22年第1回定例会の会議録は、6月上旬からご覧いただけます。なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています。